

ご家族各位

特別養護老人ホーム 恒春の丘  
施設長 鈴木 茂 一

## 2026年4月からの面会及び外出に関して

早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、皆様におかれましては日頃より当施設の感染対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、2026年4月1日より面会方法を下記の通りとさせていただきますが、面会を希望される方においては、引き続き体調が優れない場合は面会を控えていただくなどご協力をお願いいたします。なお感染状況やご利用者の体調などにより、施設の判断で急遽面会・外出方法の変更や中止させていただく場合がございますので、ご理解のほどお願いいたします。

## 記

1. 面会方法 **居室内**  
\*館内・敷地内を散歩していただくことは可能ですが、**面会は居室のみ** でお願います。  
**ユニット内（リビング）**での他利用者の接触や本人の面会をご遠慮ください。
  2. 回数 **制限はありません。**
  3. 予約 **特にご予約は必要ありません。**
  4. 面会時間 9:00~17:00の間（1回の面会時間に制限はありません）  
\*11:00~13:00は昼食のため、17:00以降は夕食のため、ご遠慮ください。  
\*訪問歯科 毎週水曜日 訪問美容 第1・2火曜日、第3木曜日につきましては、診療中や  
施術中でお待ちいただく場合があることをご理解ください。
  5. 人数 年齢や人数の制限はありませんが、**大人数（5名以上）**の場合は1Fの地域交流スペースでの面会や交代での居室への入室をご案内させていただきます。
  6. 外出 **外出される際は事前にご連絡ください。** **また人混みが多い場所での飲食はご遠慮ください。**  
外出は月に2回以内とし、**外出中のマスク着用・手洗いや手指消毒・換気するなど、感染対策**  
へのご理解・ご協力をお願いいたします。
  7. その他
    - ・入館される際は**マスクの着用や手洗い、手指消毒**などの感染症予防対策をお願いいたします。また、**居室内や廊下においてもマスクは必ず着用** してください。
    - ・面会時の飲食も可能といたしますが、飲食に関してはユニット内（リビング）ではせず、**必ず各居室内**でお願います。また、ユニット職員に飲食すること、飲食した内容をお伝えください。なお、**ご面会者様の飲食はお控え下さい。**
    - ・面会の際のトイレ使用は、ユニット内のトイレは使用せず、必ず1階地域交流スペース内のトイレをご使用ください。ユニット内のトイレはご利用者専用になります。
- \*面会や外出の方法に変更がありましたらお知らせいたします。ご不明な点は施設までお問い合わせください。

以上